

市原市告示第**317**号

本市の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する旨、地方自治法第260条第2項の規定により告示する。

(なお、この告示は、平成17年8月13日から効力を生ずる。)

平成17年8月**12**日

市原市長 佐久間 隆義

変更調書

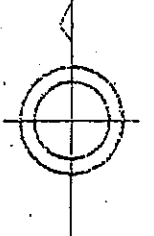
新		旧		地番
大字	字	大字	字	
千種 二丁目		青柳	西ノ前	1,645の1~1,645の3
		今津朝山	田中後	975の1~975の20 976の1~976の3
千種 七丁目		青柳	西ノ前	1,644の1~1,644の7 1,646

備考

上記の土地の表示は、平成16年1月15日現在の登記事項証明書によるものである。

(参考資料)①

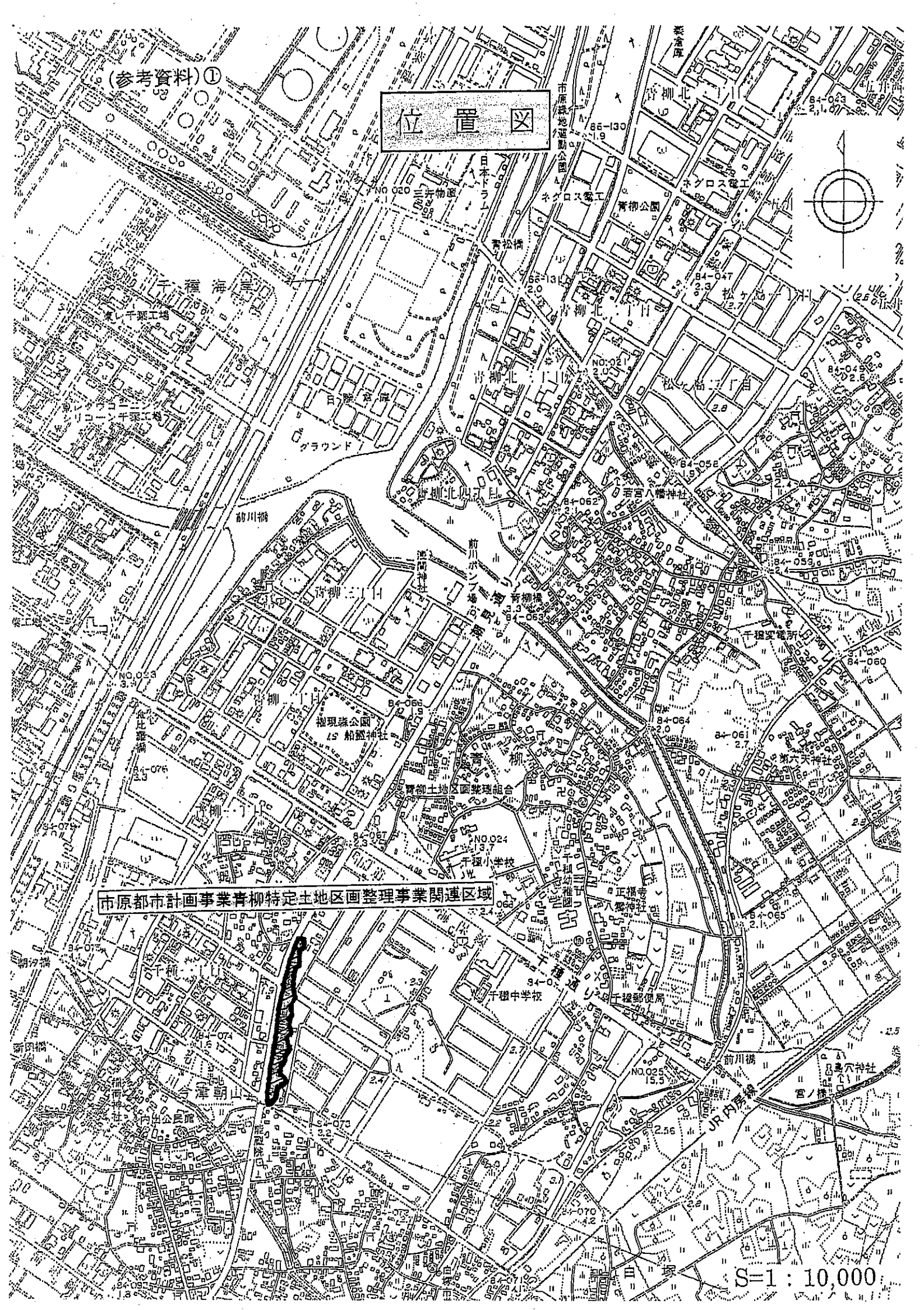
位置図



市原都市計画事業青柳特定土地区画整理事業関連区域



S=1 : 10,000



(参考資料)②

字界町名変更図

